

2026年フォレストカントリークラブ三井の森 友の会入会申込書

◆◆◆ご入会プラン◆◆◆

※ご入会希望のプランに○をお付けください。

全日会員

平日会員

アンダー39会員

◆◆◆お申込みについて◆◆◆

※どちらかに○をお付けください。*継続は2025年にご入会されていた方に限ります。

継続

新規

◆◆◆入会金お支払い方法◆◆◆

※ご希望のお支払い方法に○をお付けください。

事前口座振込

プレー時現地精算

◆◆◆ご入会者様情報◆◆◆

| | | | | | |
|---------|--------------|--|----|-------|-------|
| ご芳名 | (フリガナ) | | | 性別 | 男 · 女 |
| 生年月日 | 年 月 日 | | | 年齢 | 歳 |
| ご住所 | 〒 一 | | | | |
| ご連絡先 | 自宅 | | 携帯 | | |
| メールアドレス | | | | ご紹介者様 | |

◆◆◆必要書類（新規会員のみ）◆◆◆

本人確認書類（免許証、マイナンバーカード）の写しを同封のうえご返送ください。

（2025年から継続してご入会いただく方は、本人確認書類の写しは必要ございません。）

◆◆◆利用規約とプライバシーポリシー◆◆◆

※お読みいただき、下記□の中に「✓」をお入れください。

| | |
|--------------------------|--|
| <input type="checkbox"/> | 下記入会規約に同意の上、入会を申し込みます。 |
| | 個人情報の取り扱いについて入会規約確認の上、同意します。 |
| | 暴力団等反社会勢力に属していないこと、または繋がりがないことを表明します。 |
| | フォレストカントリークラブ三井の森ゴルフ場利用約款を遵守し入場、プレーすることを表明します。 |

フォレストカントリークラブ三井の森「友の会」入会規約

- ①2026年フォレストカントリークラブ三井の森友の会（以下「友の会」という）会員は、フォレストカントリークラブ三井の森（以下「本ゴルフ場」といいます）において、別紙記載の友の会料金でプレーできるものとします。
友の会料金は申し込み本人のみ有効で資格は譲渡・貸与できません。
②有効期限は2026年本ゴルフ場の営業期間内といたします。
・お申込みに際しましては、指定の入会申込書に必要事項をご記入いただき、本ゴルフ場にご提出ください。
・入会に際しましては、本ゴルフ場が定める基準に基づいて入会審査を行います。入会を承認されなかった場合の理由については一切開示いたしません。
・申し込みは友の会への入会をもって本規約に同意したものとみなします。
③友の会は本ゴルフ場における正会員ではなく、優先的施設利用等正会員が持つ権利を一切有しません。
④年会費をお支払いいただいた日から友の会の資格を付与いたします。

- ⑤友の会会員は本ゴルフ場が定める約款を遵守していただきます。
⑥下記の事由の一つに該当した場合、友の会の資格を喪失する場合があります。
・本ゴルフ場約款および友の会規約に違反した場合
・その他、友の会会員として相応しくない行為があったと認められた場合
⑦友の会会員が友の会資格を喪失した場合、支払い済みの年会費の返還はいたしかねます。
⑧お客様よりお申し込みに際していただいた個人情報（以下「個人情報」という）は、以下のように適切に取り扱います。
・友の会申し込み書類については、営業活動目的に利用いたします。
・個人情報については本ゴルフ場が定める個人情報保護方針に基づき厳重に管理させていただきます。詳細については本ゴルフ場ホームページ内の「個人情報保護方針およびお客様の個人情報の取り扱いについて」をご参照ください。
⑨年会費は、口座振り込みまたは初回プレー時のプレー代精算時に併せて申し受けます。

〈備考〉